

回 答 書

令和6年1月19日

米子市水道事業管理者
水道局長 朝妻 博樹

工事番号 63

工 事 名 水質管理棟建築主体工事

工事場所 米子市車尾南二丁目

上記工事の設計図書等に対して質問のありました件について次のとおり回答します。

| 番号 | 質 問 内 容 | 設計図書等 の該当頁 | 回 答 内 容 |
|----|--|---------------------|--|
| 1 | 外部足場について、先行手摺であればクサビ式足場でもよいですか。 | A-01-2-1 | 枠組本足場としてください。 |
| 2 | 仮設計画において、仮設電気・仮設給水・仮設排水において指定される位置及び方法はありますでしょうか。 | A-01-2-2-4、A-01-2-5 | 仮設電気・仮設給水は申請先の指示に従ってください。仮設排水は番号8で回答します。 |
| 3 | 鉄筋工事において、ガス圧接とありますが、溶接継手にしても良いですか。 | A-02-5-4 | よろしいです。 |
| 4 | 外構図に差筋アンカーとありますが、拡張式アンカー・ケミカルアンカーのどちらで考えたらよろしいでしょうか。 | A-50・51 | 差筋で施工して下さい。 |
| 5 | 地下において、地下水の水脈はありませんでしょうか。 | | 地下水位はS-11図に記入してあります。水脈はないと判断しています。 |

| | | | |
|----|---|----------|--|
| 6 | 各種試験機を設置するうえで、床・壁・天井下地を補強しなければならない機械はありませんでしょうか。 | | ありません。 |
| 7 | VOC測定を行わなければならない部屋は、どのくらいありますでしょうか。検体数をお教え願えないでしょうか。 | A-01-1-9 | 執務室と中央理化学室の2検体です。 |
| 8 | 工事用排水(手洗水・左官材料洗い水・塗料材料洗い水等)の処理について沈降槽を設けて上水を流す方法で良いですか。 | | お見込みのとおりです。 |
| 9 | 棟換気を設けるようになっていますが、屋根面に発泡ウレタンを吹付けると棟換気の意味が無くなると思われそうですがどのように考えられているかご指示ください。 | A-24a・42 | 屋根面で熱せられた空気を通し吊子の隙間等から少しでも逃がすために棟換気を設けています。発泡ウレタンは屋根面全面に吹き付けてください。 |
| 10 | 外部通風ダクト固定用架台が抹消してありますが、取付下地は建築工事に含まれていると思われそうですが、位置や部材に関してご指示いただけますでしょうか。 | A-43・44 | S-09図に記入してあります。 |
| 11 | 仮設計画において、工事関係者の駐車場は敷き鉄板の部分で考えればよろしいでしょうか。 | A-56 | 敷き鉄板部分は駐車場、資材置場を想定しています。 |
| 12 | また、現場進入路・進入経路等決まりはありますでしょうか。側溝等あれば鉄板等による養生が必要になります。ご指示ください。 | A-56 | 基本、県道境車尾線からの進入とします。側溝等の養生は協議の対象とします。 |
| 13 | 下請会社は、県内に支店・営業所があればよろしいでしょうか。 | | よろしいです。 |
| 14 | 壁;発泡ウレタン吹付ですが、ウレタン吹付施工場合は下地に通気層確保のため2mmのベニヤを入れる等考慮してもよろしいでしょうか。 | A-42 | お見込みのとおりです。 |

| | | | |
|----|---|------|--------------------------------------|
| 15 | 杭打機搬入等の大型トレーラーの進入は日野川方面からでよろしいですか。 | A-56 | 番号12の回答をご参照ください。 |
| 16 | 垂木部分、屋根下地ボードジョイント部取合いは□100×100、若しくは2C・50×50が含まれていると考えてよろしいですか。同様に壁胴縁もサイディングジョイント・土台水切りは□100×100、若しくは2C・50×50が含まれていると考えてよろしいですか。 | S-8 | お見込みのとおりです。 |
| 17 | 内部仕上げ表■一般事項の11に軽量鉄骨間仕切り壁のダケ外等設備貫通部分の補強がありますが具体的な箇所・寸法をご指示ください。 | A-15 | LC-MS機械室間仕切壁部分に、300Φ:2箇所、150Φ:1箇所です。 |